

回 覧

富 環 号 外
令和 6 年 3 月 1 3 日

各 位

富里市経済環境部環境課長

令和 6 年度狂犬病予防集合注射の実施等について

日頃より本市の環境行政に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。

さて、狂犬病予防集合注射を下記のとおり実施しますので、注射を希望する方は、最寄りの会場または都合の良い会場で注射を受けてください。

なお、富里市に犬の登録をしている飼い主には、事前に案内はがきを送付します。

記

- 1 対 象 生後 9 1 日以上市内で飼養されている犬
- 2 日時・場所 別添「令和 6 年度狂犬病予防集合注射日程表」のとおり
※雨天決行
- 3 料 金 一頭に付き 3, 5 0 0 円（現金のみ）
（注射料金 2, 9 5 0 円＋注射済票交付手数料 5 5 0 円）
※なるべくお釣りのないようお願いします。
※マイクロチップ未装着の犬を市に登録する場合、登録手数料 3, 0 0 0 円が追加でかかります。
- 4 そ の 他 裏面の『来場時の注意事項』を必ずお読みください。

問い合わせ先

担 当 富里市経済環境部
環境課環境衛生班

担当者 小島、相京

電 話 0 4 7 6 (9 3) 4 9 4 6

<来場時の注意事項>

- 会場でのフンの後始末は、必ず飼い主が責任をもって行ってください。
- 送付される案内はがき裏面の問診票は、事前に記入・署名し、持参してください。
- 他市町村から転入してきたマイクロチップを装着していない犬が、集合注射を利用する場合、事前に市役所で所在地の変更の手続きを済ませてからご来場ください。
- 他市町村から転入してきたマイクロチップを装着している犬が、集合注射を利用する場合は、事前に指定登録機関へ所在地の変更の手続きをしてからご来場ください。

(犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト <https://reg.mc.env.go.jp>)

- 犬を普段から面倒を見ている方、犬の扱いに慣れた方、犬の制御が出来る方が必ず犬を連れて来てください。
- 犬には首輪や胴輪等を装着し、会場ではリードを短く持ち、他の犬と接触しないように十分距離を取ってください。
- 事故防止のため、乳幼児などを連れての来場は御遠慮ください。
- 雨天時は、犬をふくためのタオル等を必ず用意してください。
- 問診・注射の妨げになりますので、犬に衣服は着せないでください。
- 集合注射では、注射を伴わない手続きは行いません。
- 集合注射では、狂犬病注射済証（紙の証明書）の発行はしません。
- 午前7時までに**気象警報が発令された場合、その日の集合注射は中止となります。また、集合注射実施中に気象警報が発令された場合は、その時点の会場を以ってその日は中止とします。****

その他

- 既に動物病院等で狂犬病予防注射を受けている場合は、市役所環境課又は日吉台出張所で注射済票の交付手続きをしてください。
- 飼い犬が死亡した場合は、市役所環境課に届け出てください（電話でも結構です）。

<会場内では次の順番で注射等を実施します>

- ① 受付…案内はがき及び犬の問診票記載の有無の確認を受けます。
- ② 問診…案内はがきを獣医師に渡し、犬の問診を受けます。
- ③ 注射…問診終了後、注射を受けます。
- ④ 会計…注射終了後、会計で料金を支払い、注射済票等を受け取ります。

令和 6 年度狂犬病予防集合注射日程表

月/日	会 場	時 間
4 / 1 5 (月)	七栄集会所 (獅子穴公園隣)	9時から10時まで
	東七栄集会所	10時25分から10時55分まで
4 / 1 6 (火)	しらかば公園 (ファミリータウン富里内)	9時から9時50分まで
	根木名公民館	10時15分から10時40分まで
	久能集会所	11時10分から12時まで
4 / 1 7 (水)	南七栄第3公園 (南七栄区民会館隣)	9時から9時30分まで
	南平台自治会館	9時55分から10時25分まで
	富里第二工業団地第2公園 (中沢消防機庫隣)	11時から11時40分まで
4 / 1 8 (木)	三区公民館	9時から10時まで
	実の口集会所	10時25分から10時55分まで
	高松入集会所	11時30分から12時まで
4 / 1 9 (金)	両国共同利用施設	9時から9時40分まで
	葉山集会所	10時20分から10時50分まで
4 / 2 1 (日)	富里市役所	8時50分から10時20分まで
	北部コミュニティセンター第2駐車場	11時から12時まで

飼い始めてから
30日以内！

犬を飼ったら 登録と 狂犬病予防注射をしましょう

犬の登録 生涯一回

- ・お住いの市町村窓口で登録
- ・登録すると【鑑札】が交付されます
詳しくはお住いの市町村窓口にお問合せください

市町村窓口



狂犬病予防注射 毎年 4月～6月

- ・集合注射会場もしくは動物病院で注射
- ・注射後に市町村窓口で手続きをすると、
【注射済票】が交付されます



集合注射会場ではその場で手続きが可能です。
動物病院で手続きが可能なのもあります。
詳しくはお住いの市町村窓口にお問合せください。

登録と注射がすんだら飼い犬に

※ **鑑札と狂犬病予防注射済票を装着**



※狂犬病予防法の特例制度に参加している市町村では、マイクロチップの登録を行えば、マイクロチップが鑑札とみなされ、鑑札の装着が免除されます。
詳しくはお住いの市町村へお問い合わせください。

- 犬が迷子になってしまったら、すぐに保健所・動物愛護センター・警察へ届け出ましょう
- 登録や狂犬病予防注射を行わない、鑑札や注射済票を装着しない場合、**20万円以下の罰金**が科せられることがあります
- 飼犬が人をかんでしまったときは保健所へ届出をし、犬に獣医師による検診を受けさせましょう



知っていますか？ 狂犬病

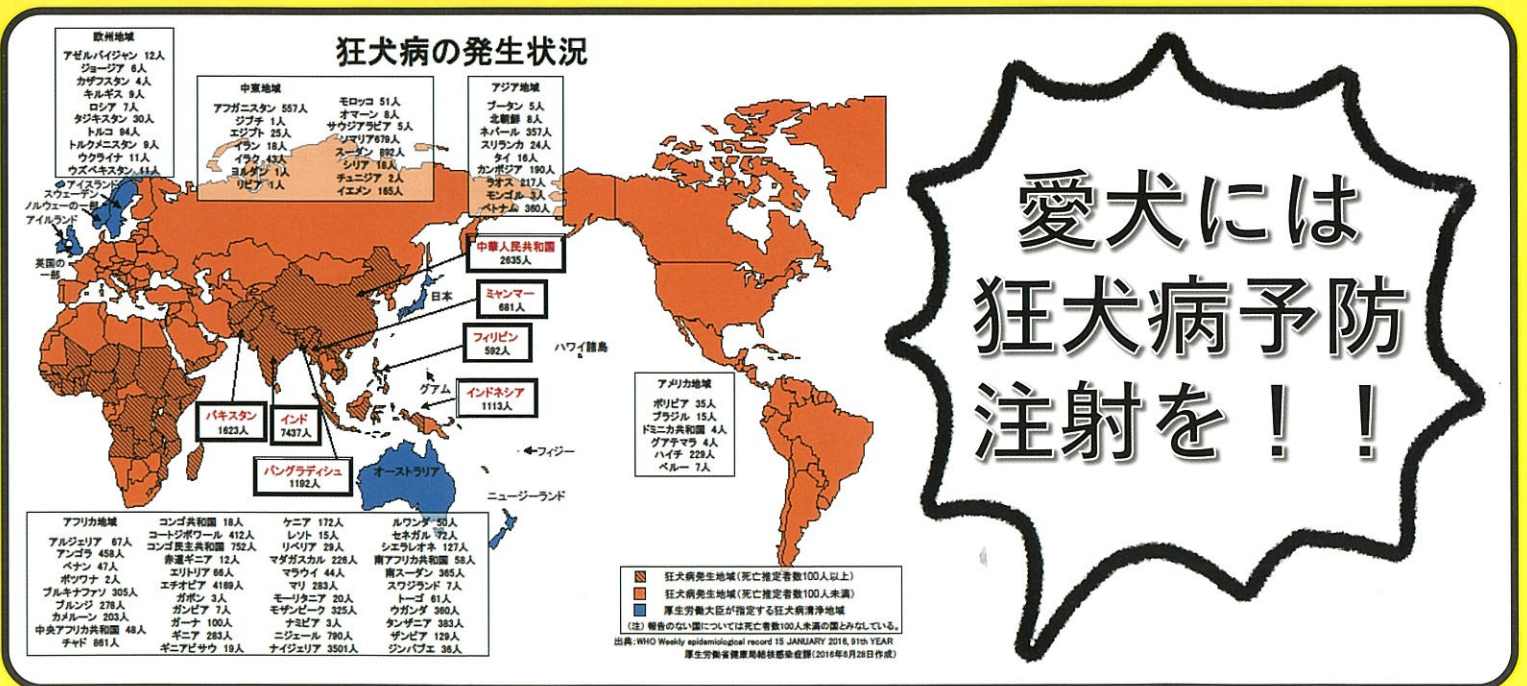
人にもうつる病気です
狂犬病はほとんどの哺乳類に感染し、
人間にも感染します

治療できるの？
発症するとほぼ**100%死亡**する
恐ろしい病気です

日本での発生は？
・近年、日本での発生はありませんが、**近隣国のほとんどで発生**しており、
世界で年間約6万人が死亡しています
・また、2013年には島国の台湾でイタチアナグマと犬の**狂犬病**が発生
しており、**同じ島国の日本においてもウイルスの侵入**が考えられます



海外からの人や物の流入が激しい現代では、海外からの侵入に備え、**愛犬や家族を守るため**狂犬病予防注射を打ちましょう



愛犬には
狂犬病予防
注射を！！